

措置管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 27-22	指定年月日・指定番号	平成28年2月24日 管 - 71	所在地	名古屋市緑区鳴海町字大清水69番159の一部、69番388の一部及び69番2198の一部		
調製・訂正年月日	平成28年2月24日						
措置管理区域の概況	構内道路					面積	474.68㎡
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有・無			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された措置管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
措置管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H27.7.31	ふっ素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「措置管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

措置管理区域内の土壌の汚染状態

1 措置管理区域の所在地

名古屋市緑区鳴海町字大清水69番159の一部、69番388の一部及び69番2198の一部（詳細は4のとおり）

2 試料の採取を行った日

平成 26 年 12 月 4 日

平成 27 年 11 月 20 日

3 調査結果

（1）土壌溶出量調査

表 1 のとおり

（2）土壌含有量調査

表 2 のとおり

（3）地下水調査

表 3 のとおり

4 措置管理区域

図のとおり

なお、土壌調査については、当該区域における工事発生残土について、埋め戻し土壌の品質管理指針（既利用地等土壌）に準じた方法で試料採取された。

表1 土壌溶出量調査

単位:mg/L

調査項目		調査結果	定量下限値	土壌汚染等処理基準
第一種特定有害物質	四塩化炭素	不検出	0.0002	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	不検出	0.0002	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	不検出	0.0002	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	0.0002	0.04 以下
	1,3-ジクロロプロペン	不検出	0.0002	0.002 以下
	ジクロロメタン	不検出	0.0002	0.02 以下
	テトラクロロエチレン	不検出	0.0002	0.01 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	不検出	0.0002	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	不検出	0.0002	0.006 以下
	トリクロロエチレン	不検出	0.0002	0.03 以下
	ベンゼン	不検出	0.0002	0.01 以下
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	不検出	0.001	0.01 以下
	六価クロム化合物	不検出	0.005	0.05 以下
	シアン化合物	不検出	0.1	検出されないこと
	水銀及びその化合物	不検出	0.00005	0.0005 以下
	アルキル水銀	不検出	0.0005	検出されないこと
	セレン及びその化合物	不検出	0.001	0.01 以下
	鉛及びその化合物	不検出	0.001	0.01 以下
	砒素及びその化合物	0.005	0.001	0.01 以下
	ふっ素及びその化合物	1.9	0.08	0.8 以下
ほう素及びその化合物	0.06	0.01	1 以下	
第三種特定有害物質	シマジン	不検出	0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ	不検出	0.002	0.02 以下
	チラウム	不検出	0.0006	0.006 以下
	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	検出されないこと
	有機りん化合物	不検出	0.1	検出されないこと

※ 網掛けは基準不適合を示す

※ 不検出は定量下限値未満を示す

表2 土壌含有量調査

単位:mg/kg

調査項目		調査結果	定量下限値	土壌汚染等処理基準
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	不検出	15	150 以下
	六価クロム化合物	不検出	25	250 以下
	シアン化合物	不検出	5	50 以下
	水銀及びその化合物	不検出	1.5	15 以下
	セレン及びその化合物	不検出	15	150 以下
	鉛及びその化合物	24	15	150 以下
	砒素及びその化合物	不検出	15	150 以下
	ふっ素及びその化合物	450	50	4000 以下
	ほう素及びその化合物	不検出	50	4000 以下

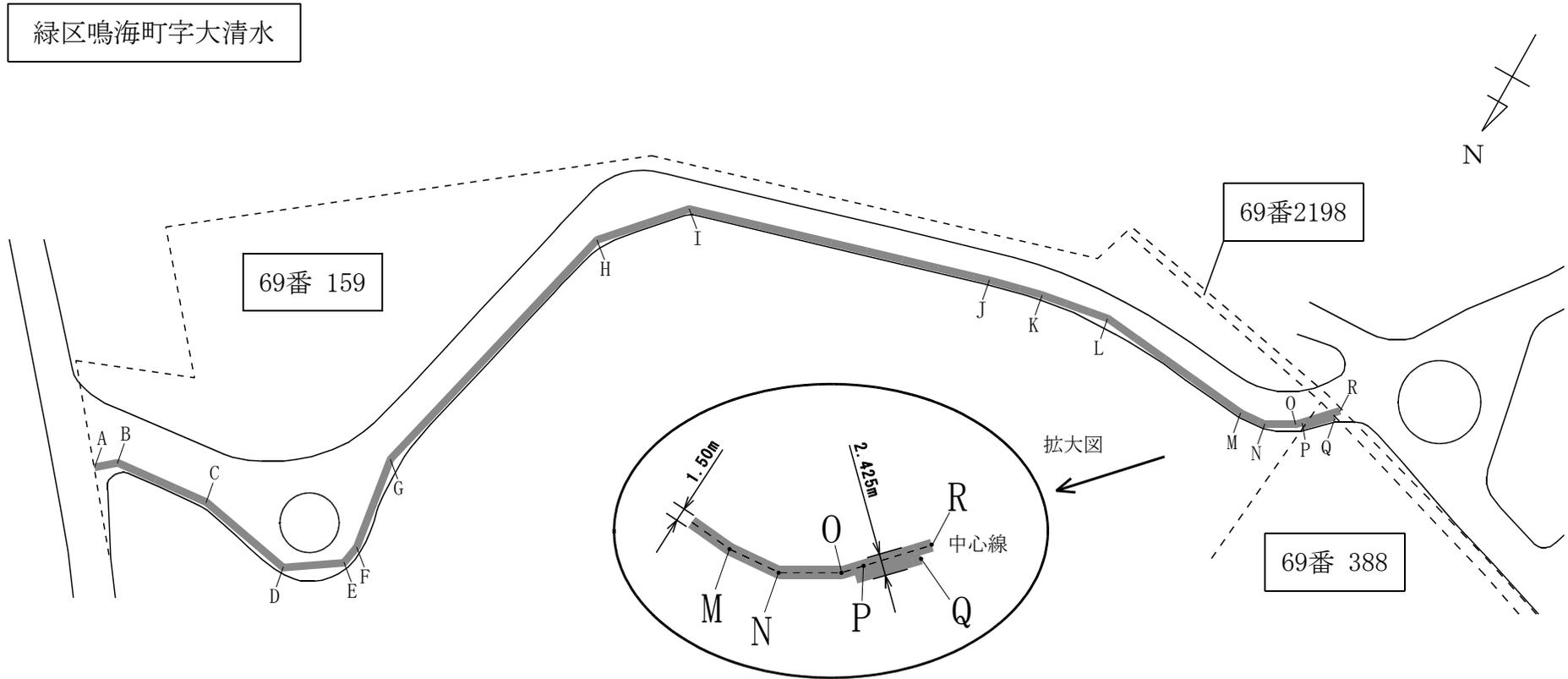
※ 不検出は定量下限値未満を示す

表3 地下水調査

単位:mg/L

調査項目	調査結果	土壌汚染等処理基準
ふっ素及びその化合物	0.11	0.8 以下

図 措置管理区域



- 凡例
-  : 措置管理区域 (ふっ素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合))
 -  : 筆の境界
 - A~R : 座標表示地点 (一覧表参照)

座標一覽表

位置	X座標	Y座標
A	-102782.125	-14686.480
B	-102785.953	-14690.531
C	-102787.770	-14711.331
D	-102783.741	-14733.039
E	-102791.305	-14744.051
F	-102795.569	-14744.842
G	-102815.761	-14741.731
H	-102879.374	-14757.285
I	-102895.338	-14771.567
J	-102914.332	-14836.214
K	-102917.092	-14847.894
L	-102919.772	-14862.714
M	-102916.519	-14898.057
N	-102917.145	-14904.024
O	-102920.366	-14909.690
P	-102922.660	-14911.828
Q	-102928.851	-14918.964
R	-102928.480	-14917.244